

均等・両立推進企業表彰



ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

東京海上日動火災保険株式会社

所在地:千代田区、業種:損害保険業、従業員数:約 19,000 人

<ポイント>

**休業前から復職までの両立支援制度を整備し、休業を取得しやすく
安心して復職しやすい環境づくりに取り組む**

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「育児フルサポート8つのパッケージ」として、母性保護から育児支援までの会社の制度をまとめ、イントラネット等を活用することにより周知し、休業前後を通じた支援の方針を明確化
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成 19 年、平成 21 年、平成 24 年に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 原則子が1歳2か月まで、1歳6か月以降についても事情によっては次の
4月末まで取得可
開始から5日間は有給であり、前日まで申出れば取得可
- ◇ 利用状況 平成 25 年度の取得率は男性 3.8%、女性 100%
管理職、期間雇用者ともに利用している

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族1人につき通算1年間取得可

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度（妊娠中から小学校3年の年度末まで取得可）
- ◇ 介護のための制度
 - ① 10種類の時差出勤制度（取得期間に制限なし）
 - ② 介護ホームヘルパー制度、介護費用補助制度

5 その他の制度

- ◇ 子の看護休暇、介護休暇は半日単位で取得可
- ◇ 配偶者の転居転勤時に帯同して転居先で勤務を続けることができる「Iターン」制度
- ◇ 長時間労働の削減を目的として「時間管理基準」を設け、社員が主体的に勤務時間をコントロールできるようにしている

6 社内環境整備

- ◇ 「ママパパ☆キャリアアップ応援ハンドブック」を作成し、制度利用者向けに配付
- ◇ 制度利用者を対象にセミナーを実施し、子育て中の社員同士のコミュニケーションを保つ場を設けている
- ◇ スマートフォン等を活用し、育児・介護しながら社内情報を閲覧できるシステムを導入
- ◇ 在宅勤務の理由に育児・介護を含め、両立しやすい環境を充実